

秋の全国交通安全運動

令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間

- 1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や
明るい目立つ色の衣服等の着用促進
ドライバーは、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる時は必ず一時
停止をし、歩行者は、道路を横断する際は横断歩道を利用して、手を上
げるなど横断する意思を明確に伝えましょう。
- 2 なからスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めの
ライト点灯やハイビームの活用促進
なからスマホは周囲の危険を発見できず、重大事故につながり得る危険
な行為なので、絶対にやめましょう。
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・
遵守の徹底とヘルメットの着用促進
自分の命を守るため、自転車等乗車時はヘルメットを着用しましょう。



<チェック>

大分県警のホームページ
上に「おんせん県おおいた
湯～チャリトレーニン
グ」を題した、自転車の
交通ルールを学習できる
コンテンツを掲載中!!

令和7年

9月号

発行

杵築日出警察署
☎ 0977-72-2131

9月11日は「警察相談の日」

○警察では、常時、犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他国民の安全と平穏についての相談に応じています

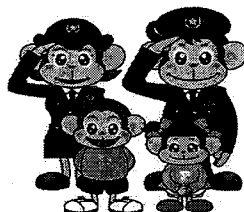
○警察署にも警察安全相談窓口を設置しており、各種相談に応じています

○「110番」は緊急ダイヤルです！
不急の相談については「110番」を利用せず、相談電話や警察署に電話してください！

○「#9110」番は、ダイヤル回線の電話と一部のIP電話からは利用できません！
直通電話番号(097-534-9110)に電話してください！

※通話料は有料です、

- 1 スピードダウンの徹底
- 2 ツーリング計画を立てる
- 3 プロテクター等安全器具の確実な着用
- 4 運転技術を過信しない



例年この時期には、山間部でツーリング中の重大交通事故が発生する傾向にあります。交通事故を防ぐためにも、二輪車の運転者は以下の点に注意して運転しましょう。

ツーリングバイク
事故防止